

今を未来に

『まん延防止等重点措置』の趣旨にご理解を

1月12日からの『感染拡大阻止宣言』に加え、1月21日から2月13日まで、『まん延防止等重点措置』が出されました。全国的に新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）が、爆発的に猛威をふるい、全国で1日に7万人を超える人が罹患する状態になっています。三重県でも同様な傾向があり、1月26日には過去最大の598名もの罹患者がでています。

現在の新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）は、潜伏期間がおよそ3日間と短く、感染力も今までの株より強いのが特徴です。さらに、罹患者の3割程度の人は無症状であるため、さらに感染力を高めることとなり、全国的にかかってない感染状況になっていると言われています。

今回の『まん延防止重点措置』の適応も、その感染力の強さを少しでも抑えようとするための措置です。この措置の趣旨をよく理解していただき、各家庭におかれましては『マスクの着用』、『手洗いや手指消毒』、『密集・密接・密閉の回避』、『十分な換気』にこれまで以上に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、下記のような感染症対策と健康管理の徹底も重ねてお願いいたします。

【感染症対策と健康管理の徹底のお願い】

- 発熱等の風邪症状がある場合には、無理して登校せずに自宅で休養してください。一旦、解熱しても再度発熱する場合もあるので、体調不良後の登校についても慎重に判断してください。
- 日頃の体調と比べて少しでもおかしいと思う症状がある場合は、できる限り早期に医療機関を受診するようにしてください。
- 児童の同居の家族の方に発熱や発熱がなくても風邪症状が見られる場合は、登校を控えるようにしてください。（判断に迷った場合は、学校へご相談ください。）
- 児童本人及び同居の家族が、①陽性となった場合、②濃厚接触者となった場合、③PCR及び抗原抗体検査等を受ける場合は、必ず学校へ（休日は、下記専用電話）へ連絡してください。また、検査結果が分かるまでは、自宅待機へのご協力をお願いいたします。児童本人が濃厚接触者となり、検査結果が陰性となった場合は、自宅等での待機期間も学校へお伝えください。（保健所から結果の電話があった時に、あわせて自宅待機期間を聞いてください。）

※児童本人や同居家族の方が、新型コロナウイルス感染症の検査を受けることになったら、必ず下記へ連絡をください

○学校の場合（月曜から金曜）

8:00～18:00

【保々小学校TEL】

339-0006

○教育委員会専用電話の場合

（土曜日・日曜日・祝日） 9:00～17:00

【専用電話TEL】

090-7916-0861

080-2642-0967

※新型コロナウイルス感染症に係る自宅待機期間は、出席停止となり、欠席扱いにはなりません。体調の異変を少しでも感じたら無理をして登校せず、十分な休養をとってください。